

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

moomoo 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

moomoo 証券株式会社

2. 登録年月日 (登録番号)

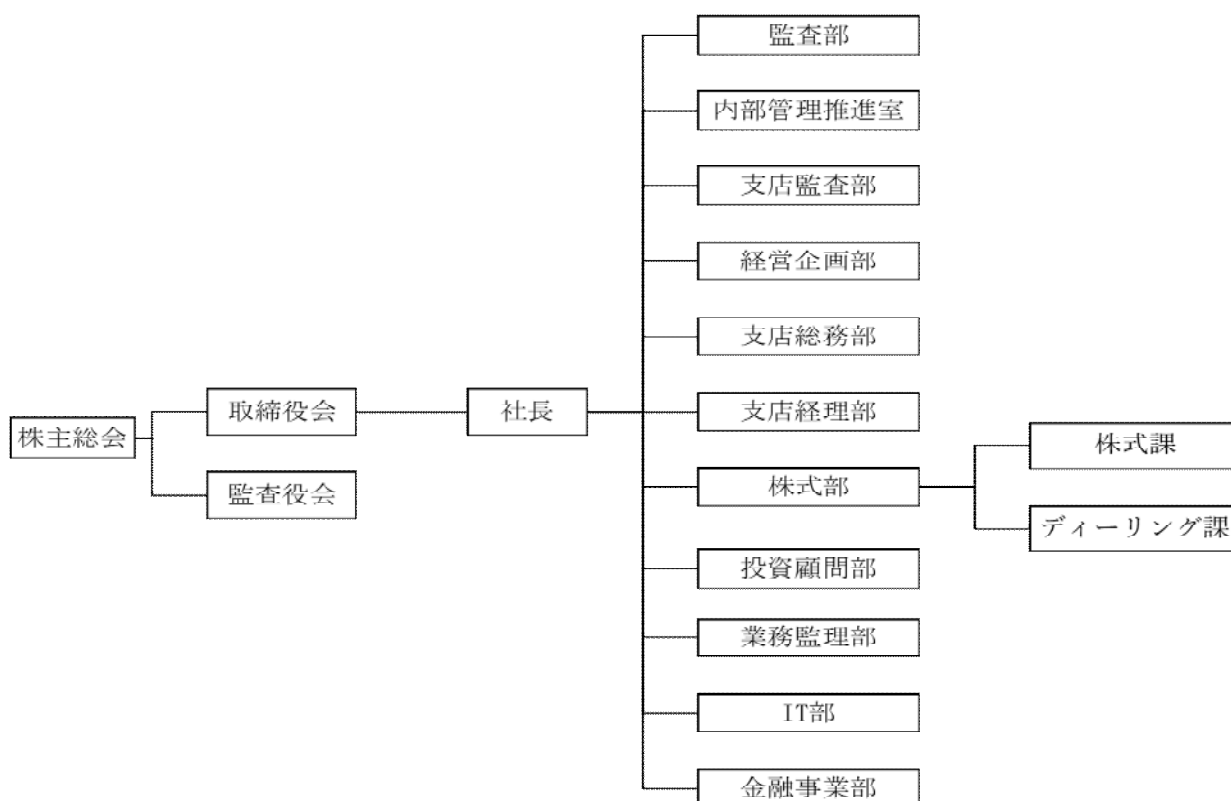
令和4年6月24日 (金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号)

3. 沿革及び経営の組織 (令和5年3月31日現在)

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
大正 2年	中野商店債券部として創業
大正 9年 4月	東洋証券株式会社を設立
昭和 9年 7月	商号を株式会社中野商店に変更
昭和19年10月	商号を中野証券株式会社に変更
昭和23年 9月	有価証券業の登録
昭和42年 3月	本店を大阪市東区今橋2丁目33の1に移転
昭和43年 4月	証券取引法に基づく証券業の免許取得
平成10年 3月	商号を株式会社エヌシーエス証券に変更
平成10年12月	証券取引法改正による証券業の登録
平成15年12月	商号をひびき証券株式会社に変更
平成16年 3月	本店を大阪市中央区今橋1丁目6番19号に移転
平成16年 9月	引受業務に関する認可取得
平成16年10月	投資顧問業務(助言業務)に関する登録
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年 2月	投資運用業に関する変更登録
平成23年 4月	金融商品仲介事業を開始
平成24年 4月	子会社ひびきフィナンシャルアドバイザー株式会社において金融商品仲介業務を開始
令和 4年 6月	本店を東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目10番7号に移転
令和 4年 9月	商号を moomoo 証券株式会社に変更
令和 4年 3月	本店を東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号に移転

(2) 経営の組織 (令和5年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. Futu Holdings (Asia) Pte. Ltd.	7,144,421	100.00
計	7,144,421	100.00

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	伊澤フранシスコ	有	常勤
代表取締役副社長	野村達也	有	常勤
取締役会長	井上智治	無	非常勤
取締役	鄔必偉	無	常勤
取締役	曾煜超	無	非常勤
取締役	舟田仁	無	常勤
監査役	西本暁	無	常勤
監査役	與利博	無	非常勤
監査役	川邊慎太郎	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名（令和5年3月31日現在）

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
野 村 達 也	代表取締役副社長（内部管理統括責任者）
工 藤 弘 之	執行役員 監査部長（内部管理統括補助責任者）
稲 垣 靖 純	執行役員 支店監査部長兼支店経理部長（内部管理統括補助責任者）

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
橋 本 礼 弘	投資顧問部長

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号、第2号、第3号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号）
 有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下、「有価証券の売買等」）
 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ、代理
 取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ、代理
 有価証券の引受け、売出し
 有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い
 有価証券等管理業務
- (2) 第二種金融商品取引業
 みなし有価証券の売買、媒介、取次ぎ、代理
 みなし有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い
- (3) 投資助言・代理業（金融商品取引法第2条第8項第11号）
 投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等に関する助言
- (4) 投資運用業（金融商品取引法第2条第8項第12号ロ）
 投資一任契約に基づく有価証券等に対する投資としての財産の運用
- (5) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地（令和5年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号 MFPR 渋谷ビル11階
東 京 支 店	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目10番7号 蛸殻町ビルディング5階
大 阪 支 店	〒541-0042 大阪市北区西天満4丁目6番12号 第一住建裁判所前ビル4階

9. 他に行っている事業の種類

- 匿名組合契約の締結の媒介、取次に係る業務
- 生命保険の募集に係る業務
- 他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(苦情等の受付部署)

顧客からの苦情等の申出は、監査部（苦情等受付専門部署）のほか、各営業単位の所属長又は所属長が指名する者において受け付けるものとする。

監査部（苦情等受付専門部署）は、顧客利便にも配慮しつつ、広く顧客からの苦情等を受け付ける態勢を整備するものとする。

当社が業務委託している業務に関する苦情等については、総務部（委託業務連絡部署）において当該委託先から連絡を受けるものとする。

(苦情等対応の統括部署)

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとする。

監査部（苦情等対応統括部署）は、前述の対応方針を決定するに当たっては、損失補てんの禁止に関連する法令その他の規則の遵守に留意するものとする。

(処理担当者)

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情、紛争の性質及び内容に応じ処理にあたるべき者（以下「苦情等処理担当者」という）を指名することができる。

苦情等処理担当者は、紛争調査の進捗状況、経緯、結果、紛争発生後とった処置及び今後の処理、意見等を適宜、監査部（苦情等対応統括部署）に報告しなければならない。

(調査)

監査部（苦情等対応統括部署）は、少なくとも紛争の報告に基づき次の各号に掲げる事項を調査し、原因及び責任の所在を明確にしなければならない。ただし、苦情等処理担当者に調査を指示することがある。

- (1) 関係者
- (2) 経緯（発見の時期、端緒、その後の経緯）
- (3) 紛争の性質及び内容（紛争の性質、紛争金額）
- (4) 損害又は賠償額（会社が負担すべき金額、見積り、社内処理の方法）
- (5) 求償又は回収見込み（求償相手方、方法等）

(紛争処理)

紛争の処理は、確実、完全に行わなければならない。

紛争により当社が負担する損害金については、稟議手続を経て処理しなければならない。

紛争処理に関する訴訟行為は、社長の決裁を得なければならない。

(債権、債務の確定と支払)

債権債務の確定に当たっては原則として確認書及び念書を受領する。

債権債務の取立て、支払の方法、時期、場所については、原則として公正証書の作成により明確にする。

(損害賠償と求償)

債権確保の場合、物的又は人的保証を行わせる。

物的担保については登記を、連帯保証人については信用調査を行うものとする。

支払、取立て、回収不能の会計処理は、経理規程に従って行うものとする。

(紛争当事者及び責任者の処分)

紛争当事者及び責任者の処分は、役員会において社内規則に基づいてこれを行うものとする。
(記録及び届出)

苦情等に関する記録は、監査部（苦情等対応統括部署）が保管、管理するものとする。

金融庁及び証券業協会への紛争等の報告が必要な場合には速やかに行うものとする。

(苦情等解決の為の外部機関等の利用)

当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決については、前各項目に基づく社内措置を講じるほか、次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I N M A C」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、F I N M A Cを利用する措置（F I N M A Cに個別利用登録）
- (3) 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置
- (4) 投資運用業 金商法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用する措置

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとする

(苦情受付専門部署又は外部の紛争等解決機関の周知)

当社は、苦情等受付専門部署又は利用する外部の紛争等解決機関について、顧客への周知を図るものとする。

(社内管理態勢の充実)

当社は、苦情等への対応が金商法その他の法令及び社内規則に基づいて適切に行われているか否かについて、定期的に内部監査を行うものとする。

1 1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）

1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所（総合取引参加者）

大阪取引所（先物取引等取引参加者）

1 3. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、4月に27,624円で始まった日経平均は中国の都市封鎖実施等を受けて弱含みで推移しました。一方、世界経済は高インフレに見舞われながらも、緩やかな成長が続き、日本の株式市場は、米連邦準備理事会（FRB）による積極的な金融引き締めが世界景気を減速させることへの警戒感から5月の大型連休明けには海外市場の下げに連れ安となり、同月半ばには一時26,000円を割り込みました。しかし、インフレへの楽観を背景に以降は世界的株高が継続、日経平均株価は8月半ばには29,000円を突破しましたが、米FRBのタカ派姿勢の継続・強化などを受け再度急落し、9月には26,000円を割れました。その後、11月には28,000円台まで戻しましたが、米連邦準備理事会（FRB）や欧州中央銀行（ECB）の金融引き締めに伴う景気後退が警戒され、また、日銀が12月下旬に、大方の市場参加者の予想に反して大規模緩和策を修正し、為替の円高・ドル安が進み、26,094円で取引を終えました。

このような環境のもと、当社は自己売買取引であるディーリング業務を中心に、外国籍ファンドの運用を行う投資顧問業務を含めた事業展開を進めてまいりましたが、6月に株主が変更となり、新しい株主の方針のもと、今後はオンライン証券業務を中心とした事業体制に移行することとなりました。当期においては、既存のディーリング業務と投資顧問業務を継続しつつ、オンライン証券業務の新規開始に向けた体制整備を進めてまいりましたが、決算月を従前の3月から12月に変更したことに伴う期中月数の減少などにより、前期と比較して各収益額は大幅に減少し、当期の受入手数料は前期比58.4%の21,236千円、トレーディング損益は前期比74.2%の143,650千円の収益を計上することとなり、金融収益を加えた営業収益は165,696千円、金融費用を控除した純営業収益は165,555千円となりました。

一方で、新規業務立ち上げに向けた体制整備のために人件費や不動産費などの各種経費が増加しており、販売費・一般管理費366,867千円を控除した営業損益は△201,311千円、営業外損益を加減した経常損益は△201,302千円、特別損益△24,103千円を加減した結果、税引前当期純損益は△225,405千円、法人税等を控除した当期純損益は△228,060千円となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、前述のとおり、今後はオンライン証券業務を中心とした事業展開を進めます。当該業務を中心とした事業体制に移行するに際して、既存のディーリング業務と投資顧問業務については、順次廃止していく予定です。

新たに開始を予定しているオンライン証券業務に関しては、以下のとおりと考えています。

オンライン証券業界は、急速に変化する市場環境の中で、顧客ニーズに合わせたサービス提供が求められています。当社は、この市場環境に柔軟に対応し、顧客満足度の向上を図りながら、高品質なサービスの提供に努めていきます。

オンライン証券業務においては、システムの安定性やセキュリティ対策が非常に重要となります。当社は、この点に力を入れ、システムの改良やセキュリティの強化に取り組んでいます。また、カスタマーサポート体制の強化やトレーディングツールの開発にも取り組んでおり、顧客ニーズに合わせたサービスの提供を目指しています。

当社は、顧客にとって価値のあるサービスの提供をすることによって顧客満足度の向上を図ります。今後もオンライン証券業務を中心に事業展開を進め、顧客のニーズに合わせたサービス提供を通じて成長を継続していく所存です。

② 目標とする経営指標

当社は、オンライン証券業務を中心とした事業展開をするために、まずはユーザーに認知されることを目標としています。これにより、将来的な成長があると考えています。そのため、顧客満足度の向上に注力し、顧客数や売上高の拡大を図ります。また、事業の効率化にも取り組み、営業損益の改善を目指しています。

③ 具体的施策

既存業務の廃止に関しては、投資顧問業務については来年度の上半期中に他社へ業務および預かり資産を移管することにより廃止する方向で進めており、ディーリング業務については来年度の下期から再来年度を目途に廃止することを予定しています。なお、各業務が継続している期間においては、これらの業務が適切に運営されるよう、コンプライアンス、内部管理、リスク管理の徹底を維持します。

新規のオンライン証券業務の立ち上げに関しては、具体的施策に、以下のようなものがあります。

- ・オンライン証券業務のシステムの改良やセキュリティの強化
- ・カスタマーサポート体制の強化やトレーディングツールの開発
- ・顧客ニーズに合わせたサービスの提供
- ・事業の効率化に向けた取り組み

これらの施策を進めることにより、顧客満足度の向上や営業損益の改善を目指します。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2022年12月期
資本金	500	500	3,500
発行済株式総数(注)	2,144,421株	2,144,421株	7,144,421株
営業収益	458	230	165
受入手数料	32	36	21
(委託手数料)	-	-	-
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	-	-	-
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)	-	0	-
(その他の受入手数料)	32	35	21
(運用報酬)	18	17	13
(成功報酬)	-	0	0
(業務委託報酬)	14	17	7
トレーディング損益	424	193	143
(株券等)	424	193	143
(債券等)	-	-	-
(その他)	-	-	-
純営業収益	457	230	165
経常損益	70	△72	△201
当期純損益	59	23	△228

(注) 自己株式 305, 579 株を除く

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位: 百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2022年12月期
自 己	514, 537	428, 164	251, 514
委 託	-	-	-
計	514, 537	428, 164	251, 514

① -2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はありません。

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (単位: 千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
二〇二一年三月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-
二〇二二年三月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	48
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	48
二〇二二年一二月期	株 券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	200
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	200

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

匿名組合契約に係る業務、生命保険の募集業務、あっせん・紹介業務、広告・宣伝業務を行っていますが、収益・取引高ともに、当期は該当ありませんでした。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2022年12月期
自己資本規制比率（A／B×100）	665.1%	692.3%	6,124.6%
固定化されていない自己資本（A）	662	565	5,559
リスク相当額（B）	99	81	90
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	1	1	1
基礎的リスク相当額	97	79	88

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2022年12月期
使用人	20	23	30
（うち外務員）	(15)	(20)	(22)

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

(単位：名)

役員の業績連動報酬の状況
—

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前 期 2022年3月31日	当 期 2022年12月31日	対前期増減(△)
流 動 資 産	681,123	5,671,745	4,990,621
現 金 ・ 預 金	344,255	5,309,333	4,965,078
預 託 金	110,000	110,000	-
約 定 見 返 勘 定	36,455	56,595	20,139
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	97	-	△ 97
信 用 取 引 資 産	-	-	-
信用取引借証券担保金	-	-	-
募 集 等 払 込 金	-	-	-
短 期 差 入 保 証 金	180,000	185,969	5,969
前 払 金	4,045	6,144	2,098
前 払 費 用	3,577	2,787	△ 789
未 収 入 金	-	-	-
未 収 収 益	2,692	915	△ 1,776
固 定 資 産	355,977	87,399	△ 268,577
有 形 固 定 資 産	2,208	0	△ 2,208
建 物	1,646	0	△ 1,646
器 具 ・ 備 品	561	0	△ 561
無 形 固 定 資 産	2,470	-	△ 2,470
ソ フ ト ウ ェ ア	2,470	-	△ 2,470
投 資 等	351,297	87,399	△ 263,898
投 資 有 価 証 券	313,887	4,600	△ 309,287
出 資 金	1,000	1,000	-
長 期 差 入 保 証 金	36,410	81,799	45,388
資 産 合 計	1,037,100	5,759,145	4,722,044

(単位:千円)

科 目	前 期 2022年 3月 31日	当 期 2022年 12月 31日	対前期増減(△)
流 動 負 債	21,960	42,506	20,546
預 り 金	3,711	5,044	1,332
顧 客 からの 預 り 金	374	-	△ 374
そ の 他	3,336	5,044	1,707
前 受 金	2,891	-	△ 2,891
未 払 金	1,815	154	△ 1,661
未 払 費 用	12,280	15,218	2,938
未 払 法 人 税 等	1,262	22,089	20,827
固 定 負 債	28,960	4,720	△ 24,240
資 産 除 去 債 務	7,881	4,012	△ 3,868
繰 延 税 金 負 債	21,078	707	△ 20,371
特 別 法 上 の 準 備 金	-	-	-
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-	-
負 債 の 計	50,920	47,226	△ 3,694
株 主 資 本	1,058,499	5,710,314	4,651,814
資 本 金	500,000	3,500,000	3,000,000
資 本 剰 余 金	457,108	2,412,861	1,955,753
資 本 準 備 金	125,000	2,125,000	2,000,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	332,108	287,861	△ 44,246
利 益 剰 余 金	25,512	△ 202,547	△ 228,060
そ の 他 利 益 剰 余 金	25,512	△ 202,547	△ 228,060
(繰 越 利 益 剰 余 金)	25,512	△ 202,547	△ 228,060
自 己 株 式	△ 44,246	-	44,246
評 価 ・ 換 算 差 額 等	47,805	1,604	△ 46,201
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47,805	1,604	△ 46,201
純 資 産 の 計	986,180	5,711,918	4,725,738
負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,037,100	5,759,145	4,722,044

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目		前 期	当 期	対前期増減(△)	
		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日		
経 常 損 益 の 部	営 業 損 益 の 部	営 業 収 益	230,718	165,696	△ 65,022
		受 入 手 数 料	36,307	21,236	△ 15,071
		ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	193,465	143,650	△ 49,815
		金 融 収 益	945	809	△ 136
		金 融 費 用	615	140	△ 475
		純 営 業 収 益	230,102	165,555	△ 64,546
		販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	302,924	366,867	63,942
		取 引 関 係 費	64,415	60,257	△ 4,158
		人 件 費	153,218	193,882	40,663
		不 動 産 関 係 費	20,092	21,600	1,508
		事 務 費	41,758	30,376	△ 11,382
		減 価 償 却 費	727	1,434	707
		租 税 公 課	20,544	57,649	37,105
		そ の 他	2,166	1,665	△ 501
		営業利益又は営業損失(△)	△ 72,821	△ 201,311	△ 128,489
		営 業 損 益 の 外 部	営 業 外 収 益	151	9
	営 業 外 費 用		159	0	△ 159
	経常利益又は経常損失(△)	△ 72,830	△ 201,302	△ 128,472	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	98,343	13,376	△ 84,967	
	投資有価証券売却益	98,343	5,658	△ 92,685	
	移転補償金	-	7,717	7,717	
	特 別 損 失	-	37,480	37,480	
	投資有価証券売却損	-	26,533	26,533	
	固定資産減損損失	-	10,946	10,946	
	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	25,513	△ 225,405	△ 250,919	
	法人税、住民税及び事業税	1,962	2,654	691	
	当期純利益又は当期純損失(△)	23,551	△ 228,060	△ 251,611	

(3) 株主資本等変動計算書

前期 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
前期末残高	500,000	498,638	44,246	59,860	△44,246	1,058,499	41,834	1,100,334
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	23,551	-	23,551	-	23,551
資本準備金の取崩し	-	△373,638	373,638	-	-	-	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の 配当	-	-	△85,776	△57,899	-	△143,676	-	△143,676
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	-	-	-	-	-	-	5,971	5,971
当期変動額合計	-	△373,638	287,861	△34,348	-	△120,125	5,971	△114,154
当期末残高	500,000	125,000	332,108	25,512	△44,246	938,374	47,805	986,180

当期（自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
前期末残高	500,000	125,000	332,108	25,512	△44,246	938,374	47,805	986,180
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	3,000,000	2,000,000	-	-	-	5,000,000	-	5,000,000
当期純利益又は 当期純損失(△)	-	-	-	△228,060	-	△228,060	-	△228,060
自己株式の消却	-	-	△44,246	-	44,246	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△46,201	△46,201
当期変動額合計	3,000,000	2,000,000	△44,246	△228,060	44,246	4,771,939	△46,201	4,725,738
当期末残高	3,500,000	2,125,000	287,861	△202,547	-	5,710,314	1,604	5,711,918

(4) 注記事項

「重要な会計方針に関する事項に関する注記」

① 資産の評価基準及び評価方法

(a) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等
時価法を採用しております。

(b) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 有形固定資産について定率法により償却しております。

(b) 無形固定資産 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計算基準

(1) 主要な事業における履行義務の内容

ディーリング業務及び金融投資業務以外の主なサービスは、投資顧問業務であります。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

投資顧問業務については、ファンドの運用期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

⑤ 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業者等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

⑥ 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

「貸借対照表に関する注記」

- ① 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含んでおります) 24,492 千円
- ② 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (a) 担保に供している資産
- 定期預金 100,000 千円
- (b) 担保に係る債務
- 上記に該当する債務はありません。
- ② 顧客との契約から生じた債権
- 未収収益は、顧客との契約から生じた債権であります。

「損益計算書に関する注記」

- ① 顧客との契約から生じた収益
- 受取手数料は、顧客との契約から生じた収益であります。
- ② 減損損失
- 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(a) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）
大阪支店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）
東京支店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしております。

(b) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フロー及び損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(c) 減損損失の内訳

建物	4,984 千円
器具・備品	3,515 千円
ソフトウェア	<u>2,446 千円</u>
合計	10,946 千円

「株主資本等変動計算書に関する注記」

- ① 当事業年度の末日における発行済株式の数
- 普通株式 7,144,421 株
(自己株式を含む)

「税効果会計に関する注記」

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、欠損金等ではありますが、評価性引当金を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	717 千円
繰延税金負債合計	717 千円

「金融商品に関する注記」

① 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買及び投資顧問業務であります。

有価証券の売買において、リスク許容額の範囲内でトレーディング商品及び信用取引資産（自己の信用取引における売建）を保有しております。

また、その他投資有価証券勘定において、ファンド等への出資をしております。

(b) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主なものにはトレーディング商品、信用取引資産・負債があります。トレーディング商品、信用取引資産・負債は、主に国内株式であり、価格変動リスク、信用リスク等がありますが、これらのリスクを自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。長期差入保証金は、返還時期の見積が困難であることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
【資産】			
投資有価証券	3,600	3,600	-

(注1) 市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券のうち非上場株式	1,000
出資金	1,000

これらについては、時価開示の対象とはしておりません。

「関連当事者との取引に関する注記」

① 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Futu Holdings (Asia) Pte. Ltd.	被所有 100%	-	増資	5,000,000千円	資本金 資本準備金	3,000,000千円 2,000,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、同社と協議のうえ、総合的に判断して決定しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	井上智治	- (注2)	役員	投資有価証券の売却	216,248千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、同氏と協議のうえ、総合的に判断して決定しております。

(注2) 2022年6月6日付けで井上智治氏が所有する当社の全株式を売却したことにより、当社の主要株主でなくなっております。

「1株当たり情報に関する注記」

- ① 1株当たり純資産額 799円49銭
② 1株当たり当期純利益 △59円46銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	-

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当なし	-

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、

時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2022年12月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-

(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	8	10	1	2	4	2
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	236	303	67	-	-	-
合 計	245	313	68	2	4	2

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位:百万円)

	2022年3月期			2022年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位:百万円)

	2022年3月期			2022年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期			2022年12月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき第127期計算書類（2022年4月1日から2022年12月31日まで）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（会計に関する部分に限る。）について赤坂有限責任監査法人の監査を受けております。なお、事業報告及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分であります。

この監査に当たり赤坂有限責任監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、内部管理に関する最高責任者として管理担当の執行役員を内部管理統括責任者に任命し、内部管理体制の整備と強化に努めるとともに、各部門を所管する内部管理責任者を配置することで、適正な営業活動に関する常時監査等の内部管理を徹底しております。

監査部においては、当社及び役職員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎期ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理体制を整備、推進しております。なお同プログラムは取締役会の承認を受けて実施され、その進捗状況についても、半期ごとに取締役会で報告される体制となっております。

また全ての役職員に対して、コンプライアンスに関するテキストやマニュアルを配布するとともに積極的に研修等に参加させることによって知識の啓蒙・教育に努め、常にお客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役職員を指導教育し、法令・諸規則違反の未然防止に努めております。そうした成

果を検証するため、監査部による随時の社内検査を通じて内部管理体制の整備状況をチェックし、より実効的な内部管理体制作りを努めております。併せて監査部では、法令違反の未然防止、証券事故・不都合行為の防止、内部者取引の管理、反社会的勢力との証券取引の排除等に向けて積極的に取り組むとともに、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応を行っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日現在の金額	2022年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
期末日現在の顧客分別金信託額	50	50
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在		2022年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	-千株	-千株	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	0百万口	-百万口	0百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在	2022年12月31日現在
		数量	数量
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

当社は、お客様からお預かりした有価証券については、以下の保管場所にて、当社自己分の有価証券と明確に分別して保管・管理しております。

(保管場所)

	保管場所
単純保管	当社金庫
混蔵保管	Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited (イギリス)

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

- ④ 電子記録移転有価証券表示権利等（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項目	2022年3月31日現在の金額	2022年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	-	-

- ② 有価証券等の区分管理の状況

- イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2022年3月31日現在	2022年12月31日現在
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万円	-百万円
倉荷証券	額面金額	-百万円	-百万円
その他	額面金額	-百万円	-百万円

- ロ. 管理の状況

該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2022年3月31日現在		2022年12月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
-百万円	1,059百万円	-百万円	1,046百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2022年3月31日現在		2022年12月31日現在	
金額		金額	
-百万円		-百万円	

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以上